

# 地域力創造施策説明資料

- 地域自立応援課関連 ..... 1  
 「定住自立圏構想」の推進、  
 地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、  
 地域おこし企業人交流プログラム、「域学連携」地域づくり施策  
 移住・交流推進機構(JOIN)、地域活性化センター
- 地域振興室関連 ..... 28  
 まちなか活性化事業(RMOなど)、PPP/PFIの積極的活用 等
- 人材力活性化・連携交流室関連 ..... 33  
 外部専門家(アドバイザー)制度、子ども農山漁村交流プロジェクト
- 過疎対策室関連 ..... 39  
 過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援

平成26年4月

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

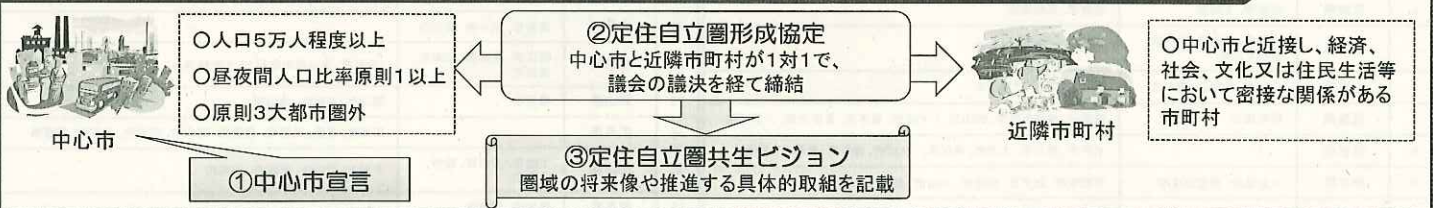
## 【地域自立応援課関係】

### 「定住自立圏構想」の推進

#### 基本的考え方～集約とネットワーク化～

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

#### 定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組み～



#### 定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

##### 特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)  
(中心市4,000万円→8,500万円程度、近隣市町村1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用 ・地域医療に対する財政措置 等

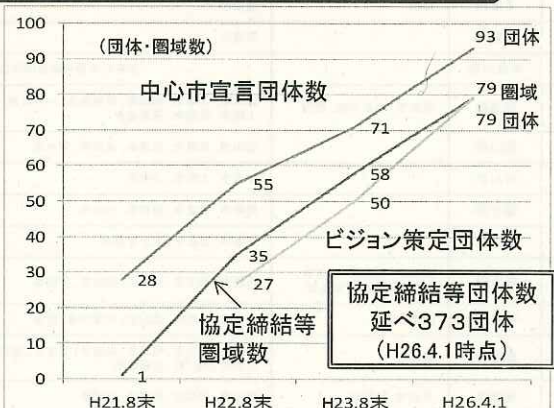
##### 各省による支援策

産業振興・教育分野など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

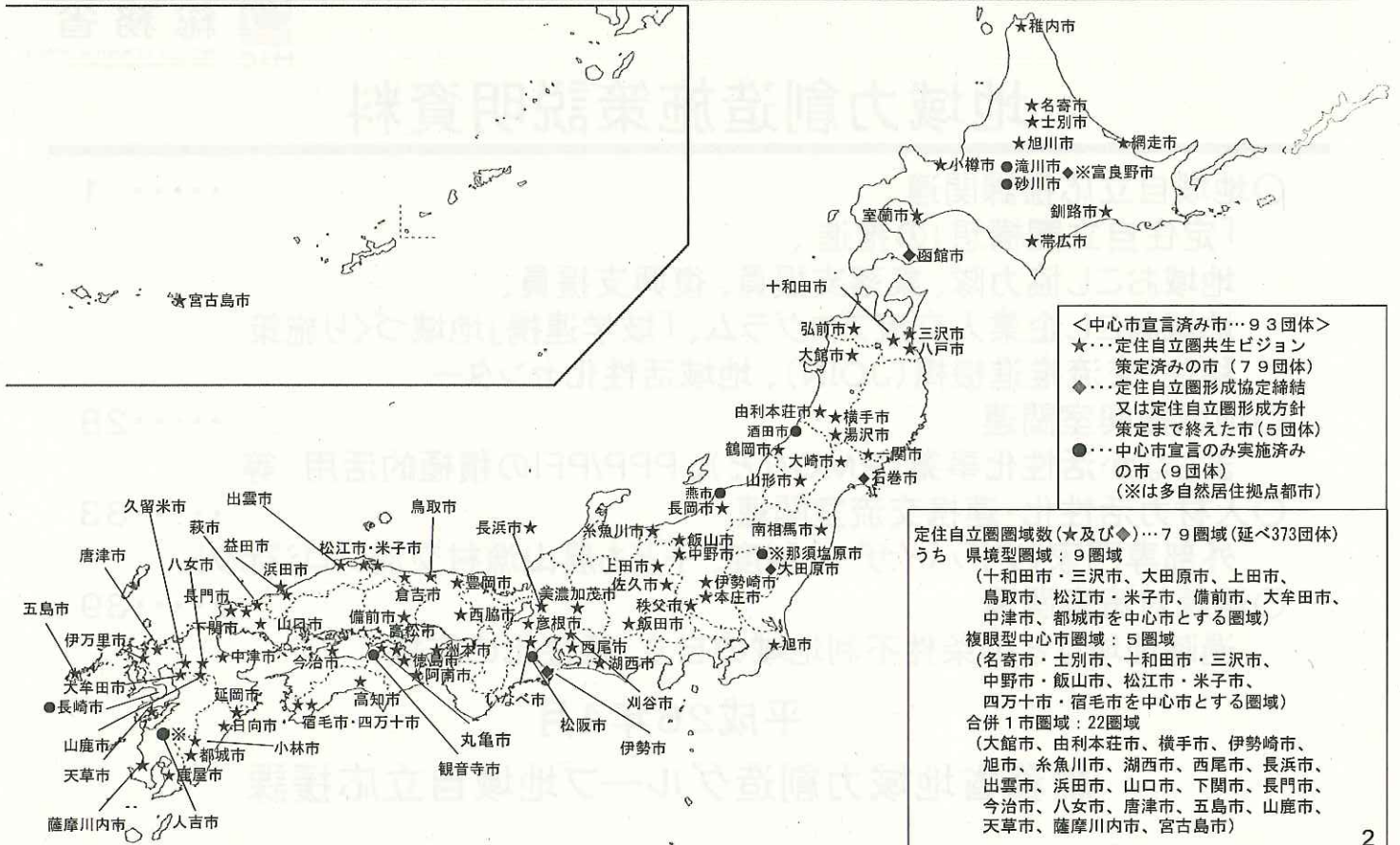
##### 機能連携広域経営推進調査事業

市町村域を越えた圏域において、産学金官民が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出す先進的事業を推進 (H26予算: 1億円)

#### 定住自立圏構想の取組状況



# 定住自立圏構想の取組状況 (平成26年4月1日現在)



# 定住自立圏構想の取組状況 (平成26年4月1日現在)

都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市	都道府県	宣言済み中心市	未取組中心市
1 北海道	小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、網走市、稚内市、帯広市、富良野市、函館市、名寄市・土別市(複眼型)、滝川市・砂川市(複眼型)	札幌市、苫小牧市、千歳市、石狩市、北見市、伊達市	25 滋賀県	彦根市、長浜市	草津市、栗東市、東近江市
2 青森県	八戸市、弘前市、十和田市・三沢市(複眼型)	青森市、五所川原市、むつ市	26 京都府		福知山市
3 岩手県	一関市	盛岡市、宮古市、大船渡市、北上市、釜石市、奥州市	27 大阪府		(※中心市要件該当団体なし)
4 宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市	28 兵庫県	西脇市、豊岡市、洲本市	姫路市、たつの市、加東市、加西市
5 秋田県	横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市	秋田市、能代市、大仙市	29 奈良県		天理市
6 山形県	山形市、鶴岡市、酒田市	米沢市、新庄市、東根市	30 和歌山県		和歌山市、田辺市、新宮市
7 福島県	南相馬市	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、二本松市	31 鳥取県	鳥取市、米子市、倉吉市	-
8 茨城県		水戸市、日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、筑西市、神栖市	32 島根県	松江市、浜田市、出雲市、益田市	(安来市 ※近隣市町村として取組済み)
9 栃木県	大田原市、那須塩原市	宇都宮市、栃木市、佐野市、小山市、真岡市、日光市	33 岡山県	備前市	岡山市、倉敷市、津山市
10 群馬県	伊勢崎市	前橋市、高崎市、桐生市、太田市、渋川市、富岡市、沼田市	34 広島県		広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市
11 埼玉県	秩父市、本庄市	-	35 山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	宇部市、下松市、岩国市、周南市
12 千葉県	旭市	館山市	36 徳島県	徳島市、阿南市	-
13 東京都		青梅市	37 香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
14 神奈川県		(※中心市要件該当団体なし)	38 愛媛県	今治市	松山市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市
15 新潟県	長岡市、糸魚川市、燕市	新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、十日町市、村上市、上越市、佐渡市、南魚沼市	39 高知県	高知市、四万十市・宿毛市(複眼型)	(南国市 ※近隣市町村として取組済み)
16 富山県		富山市、高岡市、魚津市、黒部市、射水市	40 福岡県	大牟田市、久留米市、八女市	北九州市、福岡市、直方市、飯塚市、田川市、朝倉市
17 石川県		金沢市、七尾市、小松市	41 佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市、武雄市
18 福井県		福井市、敦賀市、越前市、小浜市	42 長崎県	長崎市、五島市	佐世保市、島原市、諫早市
19 山梨県		甲府市、北杜市、富士吉田市	43 熊本県	山鹿市、天草市、人吉市	熊本市、八代市、五名市、菊池市
20 長野県	飯田市、上田市、佐久市、中野市・飯山市(複眼型)	長野市、松本市、岡谷市、諏訪市、伊那市	44 大分県	中津市	大分市、日田市、佐伯市
21 岐阜県	美濃加茂市	岐阜市、大垣市、高山市、中津川市、関市	45 宮崎県	都城市、延岡市、日向市、小林市	宮崎市、日南市
22 静岡県	湖西市	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、富士市、磐田市、袋井市、裾野市、牧之原市、掛川市、御殿場市	46 鹿児島県	鹿屋市、薩摩川内市	鹿児島市、出水市、指宿市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市
23 愛知県	刈谷市、西尾市	豊田市、安城市、田原市、新城市	47 沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市、うるま市
24 三重県	松阪市、いなべ市、伊勢市	津市、四日市市、亀山市、伊賀市	合計	93	175

○ 93団体が中心市宣言済み  
 ● 79圏域(延べ373団体)で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み  
 ◆ 79団体が定住自立圏共生ビジョン策定済み

## 定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会について ～機能連携広域経営型モデルの構築を目指して～

### 趣旨

- 定住自立圏構想については、平成21年度の全国展開から4年が経過し、「経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定)」においても、「強力に進めていく」とされ、制度のあり方等についての検討が求められている。また、「地域の元気創造プラン」においても、機能連携広域経営型のプロジェクトを推進することとされている。
- これまでの取組の評価等を踏まえ、各地方自治体の役割に応じた適切な財政措置のあり方等について検討を行うとともに、圏域の都市機能の高度化に向けて、官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討を行うため、「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」を開催する。

### 構成員

- 座長 後藤 春彦 (早稲田大学創造理工学部長)  
井熊 均 (日本総合研究所執行役員創発戦略センター所長)  
岡部 明子 (千葉大学大学院教授)  
梶井 英治 (自治医科大学地域医療学センター長)  
小西 砂千夫 (関西学院大学大学院教授)  
新堂 克徳 (YRPユビキタス・ネットワークング研究所  
ユビキタス技術研究部長)  
杉浦 榮 (ランドスケープ・アーキテクト  
S2 Design and Planning代表)  
辻 琢也 (一橋大学大学院教授)

### 検討内容

- 自治体が果たすべき役割に応じた適切な財政措置のあり方
- 官民が連携して取り組むプロジェクトモデルの調査・検討 等

### 開催実績

- 第1回は7月9日(火)、第2回は7月26日(金)  
第3回は9月24日(火)、第4回は12月3日(火)  
第5回は2月25日(火)に開催
- 自治体ヒアリング、現地調査等を実施し、最終報告書の取りまとめを行った。

4

## 定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会最終報告書について

### 最終報告書の位置付け

- 「経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定)」において、地方圏における人口減少・少子高齢化の状況等を踏まえ、定住自立圏構想を強力に進めていくため、「適切な財政措置のあり方を検討する」と記述。
- 「地域の元気創造本部」(本部長:新藤総務大臣)において、市町村域を越えた圏域において人、モノ、金等の流れを生み出す「機能連携域経営型」のプロジェクトを調査・検討することが必要と指摘。
- これらを踏まえ、平成25年7月から研究会(座長:後藤春彦早稲田大学創造理工学部長)を開催し、平成26年3月に最終報告書を取りまとめ、下記のとおり、今後の進め方を提示。

### 今後の進め方(概要)

#### ○財政措置のあり方

- ・定住自立圏構想を一層推進するために、圏域において各市町村が果たすべき役割に応じて、定住自立圏の取組に係る特別交付税措置を来年度から大幅に拡充すべき

#### ○取組強化のためのガバナンス

- ・例えば、圏域の未来像や毎年の事業内容等について圏域内の市町村長が定期的に会合を行うなど、圏域内の一層の意思疎通を図るべき
- ・定住自立圏を含む市町村域を越えた圏域において、圏域内の産学金官民が連携し、民間投資の促進や事業のガバナンスといった観点から他の地域の参考となるような先進事例を構築していくべき

#### ○自治体への情報提供等

- ・定住自立圏構想の取組を推進していくに当たっては、定住自立圏における先進的な取組事例やノウハウを、客観的な効果も交え自治体に情報提供していくとともに、定住自立圏の取組やその効果をわかりやすく住民等に伝えるよう、取組団体に呼びかけていくべき

等

5

## 定住自立圏の取組に係る特別交付税措置の拡充

- 平成21年度より、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市と近隣市町村が役割分担し、連携・協力することで、生活機能の確保や圏域の活性化を図る「定住自立圏構想」を全国で展開。  
(平成26年3月14日現在、中心市宣言を行った団体は92団体)
- 経済財政運営と改革の基本方針(いわゆる「骨太の方針」)や地制調の答申において、定住自立圏構想の一層の推進について記述。

### 【経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定) 抜粋】

定住自立圏構想を強力に進めていくため、圏域において各地方自治体が果たすべき役割に応じた適切な財政措置の在り方を検討

### 【地方制度調査会 答申(平成25年6月25日総理手交) 抜粋】

人口減少・少子高齢社会においては、中心市と近隣市町村が相互に役割分担を行い連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とする定住自立圏のような仕組みが重要

地方中枢拠点都市を核とする圏域以外で定住自立圏施策の対象となりうる地域においては、その取組を一層促進することが必要

## 平成26年度より、定住自立圏の取組に係る特別交付税措置を大幅に拡充

中心市: 上限額4,000万円程度  
→ 上限額8,500万円程度

近隣市町村: 上限額1,000万円  
→ 上限額1,500万円

・個々の中心市の措置上限額は、面積、人口等を勘案して算定  
・対象経費の8割を措置

・対象経費の10割を措置

6

## 定住自立圏構想推進要綱の一部改正について

定住自立圏構想推進要綱(平成20年総行応第39号)を一部改正し、平成26年4月1日から施行。

### 【改正のポイント】

#### ○ 圏域内の市町村長による定期的な意見交換の場の設置

新たに、少なくとも1年に1回、宣言中心市が圏域内の全ての市町村長による意見交換の場を設けることを要綱に規定

### 【定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会 最終報告書(抜粋)】

#### 5. 今後の進め方

また、圏域内の一層の意思疎通を図る観点から、例えば、圏域の未来像や毎年の事業内容等について、圏域内の市町村長が定期的に会合を行うことを促す等の措置を講じるなど、圏域内の複層的なガバナンスの強化を促すべきである。

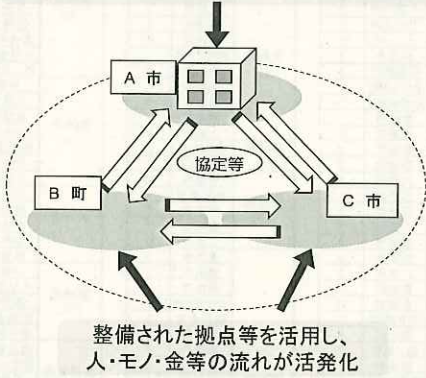
#### ○ 「周辺市町村」の名称変更

要綱上、「周辺市町村」の名称を「近隣市町村」に変更

※ 市町村の判断により、「連携市町村」、「構成市町村」又は「周辺市町村」と呼称することも差し支えない旨も併せて要綱に規定

市町村域を越えた圏域(City Region)において、産学金官民が連携し、設定した計画に基づいて、人・モノ・金等の流れを生み出す先進的事業を推進

市町村域を越えて圏域を設定し、産学金官民が連携し、拠点等の整備・運営等



【事業内容】

人・モノ・金等の流れを生み出し圏域の活性化を図るため、圏域内の産学金官民が連携し、数値目標を設定した計画に基づき、拠点等の整備・運営等を行う事業を支援し、他の地域のモデルとなりうる先進事例を構築

【対象地域】

複数の市町村が協定等を結び設定した圏域

【事業例】

- ・ 圏域一体の事業者が、事業拡大や新業種参入の相談ができる産学金官連携センターを整備・運営し、集積効果を活用しながら圏域一体となった産業振興を推進する事業
- ・ 圏域の農作物や特産品を中心市の市街地で販売する商業施設を整備・運営し、圏域全体の生産量、販売量の増加を図る事業
- ・ 加工施設を増強し、近隣市町村の生産物も一括で処理し、同一ブランドで出荷することで、施設の効率的な利用と圏域全体の生産・販売量の増加を図る事業

等 8

地域おこし協力隊について

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、地域に住み込んで「地域協力活動」を実施



【地域協力活動を実施】

- ・ 地域おこし活動の支援
- ・ 農林水産業の応援
- ・ 住民の生活支援



委嘱

概ね1年以上最長3年

財政支援

総務省

- ・ 隊員1人につき400万円上限
- ・ 報酬等(上限200万円)
- ・ 活動費(上限200万円)

地方自治体(実施主体)

隊員数 978名  
318自治体  
(4府県・314市町村)  
※平成25年度調査

男 : 女  
6 : 4

20歳代と30歳代で  
全体の約8割

任期終了後  
約6割が定住もしくは  
地域協力活動に従事  
※H25.6末調査時点

# 地域おこし協力隊の活躍先

○隊員数978名 318自治体(4府県314市町村) (平成25年度特交ベース)

都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数	都道府県名	市町村名	隊員数										
北海道(168)	夕張市	2	青森県(8)	野付町	2	福島県(22)	磐前町	1	長野県(38)	小市村	9	京都府(4)	多摩市	2	山口県(13)	山口市	1	佐賀県(5)	大川町	2							
	室蘭市	6		上田町	3		伊達市	12		岩手県(12)	岩手町		2	北本市		1	★京都市		4	香春町	6	徳島県(34)	徳島市	1	長崎県(33)	大分市	1
	厚別町	1		鹿野町	5		天来村	1		大田市	2		赤松市	1		加東市	3		柳井市	6	長門市	2	熊本県(10)	上毛市		1	
	十勝市	2		新得町	9		百舎津町	1		萩市	3		南会津町	1		喜多町	5		岩手町	4	東海市	1		大分県(11)		廣瀬町	2
	空知町	2		東川町	1		子島町	1		大館市	3	津島町	3	佐用町		1	美郷市		2	八幡平市	2	宮崎県(18)				津久井町	1
	砂川町	3		北川町	1		赤松村	4		赤松村	3	菅生町	3	佐美町		1	赤松町	2	高崎市(51)	高崎市	1						
	京浜町	1		高木町	3		雄和町	1		赤松村	4	菅生町	3	赤松町		2	赤松町	2	高崎市	4	鹿児島県(16)	高崎市	2				
	平岡町	1		高木町	3		雄和町	1		菅生町	3	菅生町	3	赤松町		2	赤松町	2	高崎市	2		沖縄県(7)	高崎市	1			
	川北町	2		高木町	3		雄和町	1		菅生町	3	菅生町	3	赤松町		2	赤松町	2	高崎市	2	新潟県(7)		高崎市	1			
	赤井川町	1		高木町	3		雄和町	1		菅生町	3	菅生町	3	赤松町		2	赤松町	2	高崎市	2		静岡県(17)	高崎市	1			
	赤井川町	1		高木町	3		雄和町	1		菅生町	3	菅生町	3	赤松町		2	赤松町	2	高崎市	1	愛知県(27)		高崎市	1			
	赤井川町	1		高木町	3		雄和町	1		菅生町	3	菅生町	3	赤松町		2	赤松町	2	高崎市	1		徳島県(34)	高崎市	1			
	赤井川町	1		高木町	3	雄和町	1	菅生町		3	菅生町	3	赤松町	2		赤松町	2	高崎市	1	香川県(4)	高崎市		1				
	赤井川町	1		高木町	3	雄和町	1	菅生町		3	菅生町	3	赤松町	2	赤松町	2	高崎市	1	愛媛県(27)		高崎市	1					
	赤井川町	1		高木町	3	雄和町	1	菅生町		3	菅生町	3	赤松町	2	赤松町	2	高崎市	1		高知県(51)	高崎市	1					
	赤井川町	1		高木町	3	雄和町	1	菅生町		3	菅生町	3	赤松町	2	赤松町	2	高崎市	1	福岡県(9)		高崎市	1					
	赤井川町	1		高木町	3	雄和町	1	菅生町		3	菅生町	3	赤松町	2	赤松町	2	高崎市	1		福岡県(9)	高崎市	1					
	赤井川町	1		高木町	3	雄和町	1	菅生町	3	菅生町	3	赤松町	2	赤松町	2	高崎市	1	福岡県(9)	高崎市		1						

- 【参考】 平成24年度 隊員数617名 207自治体(3府県204市町村)  
 平成23年度 隊員数413名 147自治体(3府県144市町村)  
 平成22年度 隊員数257名 90自治体(2県88市町村)  
 平成21年度 隊員数 89名 31自治体(1県30市町村)

表中の★は、都道府県が直接実施している自治体を示す。

# 地域おこし協力隊～対象と財源措置について～

## 1 対象

### ①地域おこし協力隊員

- ① 地方自治体から、委嘱状等の交付による委嘱を受け、地域協力活動に従事する者
- ② ①の委嘱に当たり、地方自治体が、その対象者及び従事する地域協力活動の内容等を広報誌、ホームページ等で公表
- ③ 地域協力活動を行う期間は、おおむね1年以上3年以下
- ④ 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させた者

※ 同一市町村内において移動した者や、委嘱を受ける前に既に当該地域に定住・定着している者(既に住民票の移動が行われている者等)については、原則として含まない。  
 ※ なお、委嘱の方法、期間、名称等は、地域の実情に応じて弾力的に対応することで差し支えない。

### ②地域協力活動

地方自治体等が実施・支援するものであって、地域力の維持・強化に資する活動をいい、おおむね次に例示するものとする。  
 その具体的な内容は、個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものとする。

#### 地域協力活動の例

- 農林水産業への従事等
- 水源保全・監視活動
- ・水源地の整備・清掃活動等

#### ○環境保全活動

- ・不法投棄パトロール、道路等の清掃等
- 住民の生活支援
- ・見守りサービス、通院・買物等の移動サポート等

#### ○地域おこしの支援

- ・地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動の応援等
- ・都市との交流事業、教育交流事業実施の応援等
- ・地場産品の販売その他地産地消の推進のための取り組みの応援等

## 2 財源措置

### ①財源手当額・対象経費

概ね次に掲げる経費について、受入れ側地方自治体(都道府県・市町村)が負担した場合、地域おこし協力隊員1人あたり400万円(報償費等200万円、その他の経費200万円)、募集に係る経費について自治体1団体あたり200万円を上限とする措置を行う。

#### 必要経費の例

- 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費
  - ・都市部における募集・PR費
  - ・職員旅費
  - ・各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等
- 地域おこし協力隊員の活動に要する経費
  - ・報償費等
  - ・住居、活動用車両の借上費
  - ・活動旅費等移動に要する経費
  - ・作業道具・消耗品等に要する経費
  - ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費
- 隊員の研修受講に要する経費
- 地域住民との交流や地域おこしに資する取り組みに要する経費
- 地域おこし協力隊員の定住・定着に向けての支援に要する経費 等

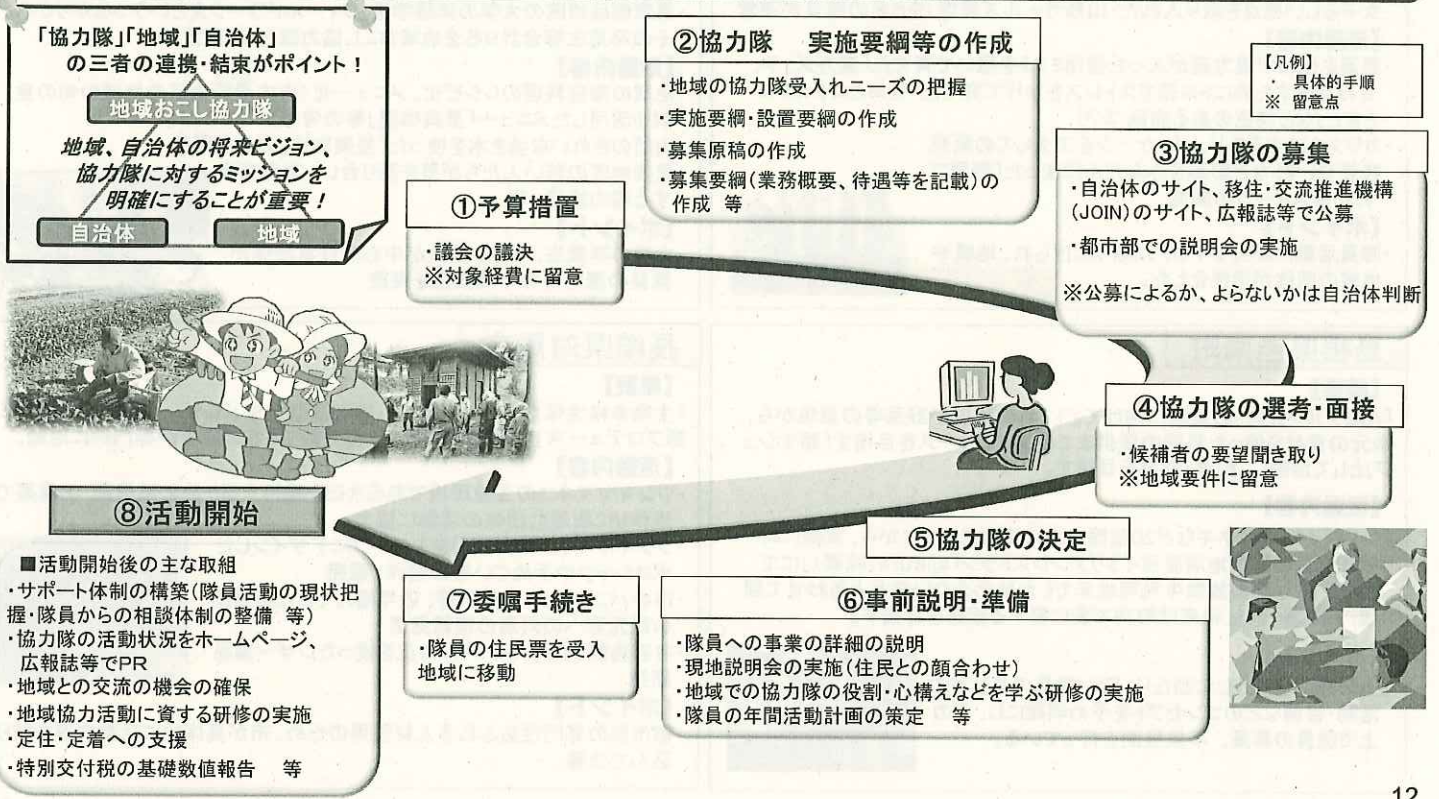
### ②地域おこし協力隊員の地域要件

特別交付税による財源手当の対象とする地域おこし協力隊員の地域要件(「生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を移動させた者」の具体的な対象範囲)については、地方自治体からの意見等を踏まえ以下のとおりとする。

- (1)「3大都市圏」とは：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とする。
- (2)「都市地域」とは：次の「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村とする。
- (3)「過疎、山村、離島、半島等の地域」(以下「条件不利地域」という)とは：次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村とする。
  - ①過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む) ②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法
  - ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

# 地域おこし協力隊～活動までの基本的な流れ～

協力隊の募集から実際の活動までの一連の流れの中で、地域要件等の協力隊に係る諸条件の確認のほか、協力隊がスムーズに活動を開始できるよう活動開始前のバックアップなどに留意することが円滑な運営のポイントとなる



# 地域おこし協力隊～活動の成功ポイント～



# 地域おこし協力隊～取組事例

## 山形県村山市

### 【概要】

・女子らしい視点を取り入れた「山形ガールズ農場」を5名の隊員が運営

### 【活動内容】

- ・農薬を使わず漢方薬が入った植物ミストを撒いて育てた「漢方米」や、甘みを増すためにトコ箱でストレスをかけて育てた「甘みとココのトコとまと」など特色のある商品づくり
- ・カラフルにするなど、パッケージを工夫しての販売
- ・枝豆やトマトなど野菜をふんだんに使った「野菜プリン」等スイーツの開発

### 【ポイント】

・隊員活動により、メディアに取り上げられ、地域や地域の団体が活性化した。



## 茨城県常陸太田市

### 【概要】

・東京都品川区の大学の体験学習・フィールドワーク先というつながりから、その卒業生等合計9名を地域おこし協力隊として配置。

### 【活動内容】

- ・地域の家庭料理のレシピ化、メニュー化(市内里美地区の地域の旬の食材を活用したメニュー「里美御膳」等の考案)
- ・山間のきれいな湧き水を使った「里美珈琲」の生産販売
- ・里美地区の若い人たちが夢を語り合い、意見交換する場の設置 等

### 【ポイント】

・大学の卒業生、学生、教員が中心の任意団体が隊員の選考等の中間支援を実施



## 島根県邑南町

### 【概要】

「A級グルメ立町」の実現に向けて、11名の隊員が野菜等の栽培から、地元の食材を使った料理の提供までのプロデュースを目指す「耕すシェフ」として活動し、起業・就業を目指す。

### 【活動内容】

- ・ジャガイモ、タマネギなど20種類以上の野菜を作りながら、実際に町観光協会の地産地消直営イタリアンレストラン「ajikura(味蔵)」にて岩見牛や自然放牧牛乳等地元でしか味わえない産品とあわせて調理・研究を行い、将来は町内で食に関する起業を目指す。

### 【ポイント】

・協力隊に取り組みに当たり、町が隊員の具体的な活動・目標などのコンセプトを予め明確にし、その上で隊員の募集、事業展開を行っている。



## 長崎県対馬市

### 【概要】

「生物多様性保全」「デザイナー」「有害鳥獣対策」「レザークラフト」「地域資源プロデュース」「民間伝承保全」の6分野で8名の隊員が専門的に活動。

### 【活動内容】

- ・ツシヤママネコの生息環境である水田を維持するための減農薬・無農薬で米作りに取り組む団体の活動に協力
- ・ツシヤママネコや対馬馬をモチーフにデザインしたポロシャツや手ぬぐい等の制作、販売
- ・市のパンフレットの英訳等、近年増えてきた英語圏の観光客への対馬の情報発信
- ・有害鳥獣(イノシシ、シカ)の皮を使ったレザー製品開発

### 【ポイント】

・都市部の専門性あふれる人材獲得のため、市が具体的に活動内容を絞り込んで公募。



# 地域おこし協力隊～任期終了後の活躍事例

## 北海道喜茂別町

40代女性

起業

### 【定住状況】

・任期終了した8名の隊員のうち6名が定住。(平成25年7月1日時点)

### 【活動内容】

- ・隊員期間中は農産加工品の製造販売に携わっていた。
- ・任期終了後に地元の各家庭で自家用としても作られているソバを活用した商品を作る会社を設立し、町のPRにも寄与している。また、ソバを一般家庭からも調達する仕組みを作ることで、多くの人が関われる仕組みを作るなど、つながりの創造を目指している。

### 【ポイント】

・地元の身近な産品を活かした食品加工の株式会社の設立により自治体のPRにも寄与。



## 新潟県十日町市

30代男性

就業

### 【定住状況】

・任期終了した15名の隊員のうち9名が定住。(平成25年7月1日時点)

### 【活動内容】

- ・隊員期間中は農産物直販・体験交流事業・移住促進等の幅広い業務を行うとともに、地域のイベントへの参加や小学校の環境教育への協力等を行っていた。
- ・任期終了後は地元のNPO法人の事務局長として、移住促進事業やエコツーリズムを行うなど、さらに幅広い活動を実施している。

### 【ポイント】

・地元の人から信頼を得て、地域のNPO法人の事務局長に就任し、隊員時に行っていた活動を継続。



## 香川県善通寺市

30代男性

就農

### 【定住状況】

・任期終了した2名の隊員のうち2名が定住。(平成25年7月1日時点)

### 【活動内容】

- ・耕作放棄地の増加に歯止めをかけるため、農業のノウハウを学ぶ研修を農業法人にて実施。
- ・隊員活動中は、地域行事への参加・協力をし、地域活動のサポートも実施。
- ・任期終了後、善通寺にしかないブランドの強化、推進を目指し、独立してキウイの栽培を行っている。

### 【ポイント】

・就農し、隊員時に研修で学んだことやノウハウを活かしながら活動。



## 沖縄県沖縄市

40代男性

就業

### 【定住状況】

・任期終了した2名の隊員のうち1名が定住。(平成25年7月1日時点)

### 【活動内容】

- ・隊員活動中は、商店街の活性化に向け、交流広場の運営や商店街連合会の事務局業務などを担いながら、商店街のイベントの企画を実施。
- ・任期後は、隊員としての活動が商店街の内外から評価され、「中心市街地活性化協議会タウンマネージャー」に着任。市の活性化基本計画にもとづく事業の提案や関係者の調整など、マネジメントを行っている。

### 【ポイント】

・任期中の隊員活動の実績をもとにした、活動地での就業。





# 集落支援員について

## 集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※平成25年度 専任の「集落支援員」の設置数 741人

※ 自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,764人

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進

・総務省 ⇒地方自治体に対して、財源手当(支援員一人あたり350万円(他の業務との兼任の場合一人当たり40万円)を上限に特別交付税措置)、情報提供等により支援

※特別交付税の対象経費…集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施に要する経費・集落における話し合いの実施に要する経費

※この対策は、過疎地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない。(参考)総務省通知(平成20年8月1日総行過第95号)

## 地方自治体の取組のフロー

### ■集落支援員の設置

- 地方自治体の委嘱により「集落支援員」を設置。
- 集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

### 集落支援による支援

### ■集落点検の実施

- 集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施
- ※点検項目の例:「人口・世帯数の動向」、「通院・買物・共同作業の状況、農地の状況」、「地域資源、集落外との人の交流、Uターン、他集落との連携の状況」、など

### ■集落のあり方についての話し合い

- 住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進(「集落点検」の結果を活用)
- 話し合いに当たり、実施時期・回数・参加者などを検討したり、集落支援員、市町村、住民や外部有識者の参加を求めるなど、行政との「話し合い」を実施

### 《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 等

### 積極的に実施

総務省  
支援

# 集落支援員の活躍先

○支援員数 専任741名、兼任3,764名 196自治体(7府県189市町村) (平成25年度特交ベース)

※表は専任のみ

都道府県名	市町村名	支援員数	都道府県名	市町村名	支援員数	都道府県名	市町村名	支援員数	都道府県名	市町村名	支援員数	都道府県名	市町村名	支援員数		
北海道(18)	松前町	1	埼玉県(6)	秩父市	6	滋賀県(4)	守山市	2	岡山県(18)	美郷町	18	大分県(68)	みやこ町	2		
	乙部町	3		千栗県(14)	霞房総市		14	東近江市		1	島前町		5	佐賀県(3)	鏡上町	2
	黒松内町	4		新潟県(37)	見沼市		9	米原市		1	津和野町		3	唐津市	3	
	鷹巣町	1			糸魚川市		4	京都府(20)		京都市★	5		海士町	10	長与町	1
	北竜町	2			妙高市		5	福知山市		2	西ノ島町		1	新上五島町	1	
	鷹別町	1			上越市		8	綾部市		2	倉敷市		1	多良木町	1	
	南富良野町	1			佐達市		2	京丹後市		5	笠岡市		6	相良村	1	
	和寒町	1			魚沼市		9	南丹市		6	信濃市		2	中津市	4	
	下川町	1			立山町		3	豊父市		26	矢掛町		7	佐伯市	6	
	中環別町	1			七尾市		6	丹波市		22	新庄村		2	臼杵市	1	
厚真町	2	石川県(11)	珠洲市		2	朝来市	28	庄原市	12	竹田市	15					
一飯市	2	白山市	3		神河町	1	廿日市市	1	豊後高田市	2						
岩手県(2)	一関市	2	福井県(4)	福井市	2	奈良県(32)	奈良県★	25	大崎上島町	1						
宮城県(2)	柴田町	2	山梨県(6)	早川町	1	宇陀市	4	梓石高原町	30	宇都宮市	4					
秋田県(7)	秋田県★	5	越前町	1	高取町	1	山口県(10)	萩市	2	徳島県(44)	三好市	11				
	由利本荘市	2	福井市	1	野迫川村	1	下北山村	1	香川県(2)	さぬき市	2					
山形県(9)	鶴岡市	2	山梨県(6)	道志村	4	和歌山県(7)	紀美野町	1	愛媛県(1)	八幡浜市	1	高知県(14)	南国市	3		
	寒河江市	1	長野県(22)	伊那市	1	高野町	4	鳥取県(50)	倉吉市	3	香南市		1			
	朝日町	1		東御市	2	すさみ町	1		八頭町	5	香美市		1			
	最上町	3		飯岡町	4	那智勝浦町	1		三朝町	6	本山町		1			
遊佐町	2	生坂村		4	鳥取県★	5	南郷町		17	大豊町	4					
いわき市	9	小谷村		6	高島市	7	日南町		1	土佐町	2					
喜多方市	7	高山村		5	高山市	1	出雲市		7	中土佐町	1					
天栄村	1	高山市		1	関市	4	出雲市		7	黒潮町	1					
只見町	2	山梨県(6)		山梨市	2	中津川市	4		三朝町	6	福岡県(5)		那珂川町	1		
南会津町	3	山梨県(6)		山梨市	2	山梨市	2		南郷町	17	福岡県(24)		宮崎市★	11		
西会津町	2	岐阜県(11)		山梨市	2	山梨市	2		高野町	4		高崎市	4			
昭和村	3		山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	小城市	11						
常盤大宮市	16		山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	日向市	1						
栃木県(1)	栃木県★		1	山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	えびの市		4				
群馬県(5)	沼田市		1	山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	門川町		1				
	下仁田町		2	山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	日之影町		2				
	碓氷村		2	山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	鹿児島市		10				
				山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	長尾市		2				
				山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	霧島市		6				
				山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	三島村	1					
			山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	中環子町	1						
			山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	栗園村	2						
			山梨市	2	山梨市	2	高野町	4	栗園村	2						

表中の★は、都道府県が直接実施している自治体を示す。

【参考】平成24年度 専任694名、兼任3,505名 192自治体(6府県186市町村)  
 平成23年度 専任597名、兼任約3,700名 158自治体(9府県149市町村)  
 平成22年度 専任500名、兼任約3,600名 147自治体(13府県134市町村)  
 平成21年度 専任449名、兼任約3,500名 122自治体(9府県113市町村)  
 平成20年度 専任199名、兼任約2,000名 77自治体(11府県66市町村)

# 集落支援員 ～取組事例～

## 福島県喜多方市

### 【概要】

・人口減少と高齢化の進む集落の現状を把握するため、7名の集落支援員を設置。

### 【活動内容】

- ・集落巡回、集落点検による集落の状況や課題の把握。
- ・祭りの運営(集落出身者が地域に帰る機会や、つながりを強くする仕組みづくり)。
- ・グリーンツーリズムの実施や、棚田の整備。
- ・大学生の受入れ。

### 【ポイント】

- ・喜多方市農山村集落元気塾の実施により、現役支援員がスキルを上げると共に、住民から次に続く支援員を育成。
- ・世話役支援員の設置により全体の調整機能を強化。



## 新潟県上越市

### 【概要】

・高齢化率50%以上の集落を対象に8名の集落支援員を設置。

### 【活動内容】

- ・集落巡回、広報だよりの作成、集落点検カルテの作成。
- ・雪かきを手伝ってくれる有志をリスト化し、集落内で助け合う仕組みづくり。
- ・地域資源発掘イベントの企画、運営。

### 【ポイント】

- ・イベントの準備など、足手まといになるからと参加を遠慮していたお年寄りに、出来ることを分担し、準備から参加してもらうことで、生きがいを作る。



## 長野県小谷村

### 【概要】

・集落の振興に意欲と見識があり、役場職員と集落住民と積極的に協働が出来る方を公募し、6名を委嘱。

### 【活動内容】

- ・広報誌やHPの作成。
- ・将来を担う子育て世代の交流の場づくり。
- ・婚活イベントや、住民の趣味を活かしたイベントの企画、実施。
- ・伝統技術の継承と、それを活用した商品開発。

### 【ポイント】

- ・他地域に比べ、若い支援員を導入することで柔軟な活動を展開。
- ・協力隊とペアで活動することで、様々な視点を活かすとともに、支え合って活動。



## 広島県神石高原町

### 【概要】

・旧町村単位、希望のあった自治振興会にそれぞれ1名、全体の総括を担当する者1名を集落支援員として設置。

### 【活動内容】

- ・各振興会ごとに地域づくり計画を作成。
- ・集落課題解決のための加工所運営。(宅配弁当、特産品開発。)
- ・交流体験型農業学校(廃校利用)の運営。

### 【ポイント】

- ・地域の現状や将来の人口推移をグラフ等で示すことで危機感を共有。
- ・地域担当(旧町村単位)、地区担当(振興会単位)と組織立てたことで、全体としての活動が柔軟に。



# 地域サポート人ネットワーク全国協議会

## 趣旨

- ・集落支援員、地域おこし協力隊など(地域サポート人)、地域の人的支援を行う制度の創設
- ・地域サポート人の個々の活動においては、技術面、精神面において厳しい状況も
- ・地域サポート人、受け入れ側の地域リーダー、市町村などの情報を相互に共有し、スキルアップを図るためのネットワークの構築が必要
- ・自主的なネットワークの構築を広島県神石高原町が提唱(平成22年10月14日設立)
- ・総務省とタイアップした研修の企画・運営

■会員数(平成26年2月28日現在)  
個人会員320名、市町村会員23団体  
■ホームページ  
<http://support-jin.jp/index.html>

## 経過

- ・H22.10.13～14 地域サポート人ネットワークシンポジウム西日本大会(於:広島県神石高原町)
- ・H22.10.14 地域サポート人ネットワーク全国協議会設立大会
- ・H22.10.30～31 地域サポート人ネットワークシンポジウム東日本大会(於:新潟県長岡市)
- ・H24.2.8～9 地域サポート人ネットワーク全国協議会第1回総会(於:広島県廿日市市)
- ・H25.9.25 地域サポート人ネットワーク全国協議会第2回総会(於:広島県神石高原町)

## 活動内容

### ■地域おこし協力隊及び集落支援員を対象とした研修会

(主な対象:初任者)  
2014年 5/26-28:全国市町村国際文化研修所  
9/16-18:市町村アカデミー

### ■地域おこし協力隊・集落支援員の受け入れ自治体(受入れ予定含む)を対象とした研修会

時期未定:東京都内(予定)

### ■地域おこし協力隊及び集落支援員ステップアップ研修

(主な対象:退任時期の近いステップアップを目指す協力隊等)  
2015年 2/2-3:全国市町村国際文化研修所

### ■地域サポート人アドバイザー制度

一定の条件を満たす地域おこし協力隊OB・OGを登録し、研修会講師やアドバイザーとして派遣する制度を構築(派遣等は随時)

## 組織図

